

生連協だより

vol.91

発行 千 192-8508 東京都八王子市宮下町 476 会長校：杏林大学 TEL：042-691-0011

編集担当 山梨学院大学・国士舘大学・二松學舎大学・拓殖大学

印刷 株式会社 エムディーエス



関東地区学生生活連絡協議会 新会長挨拶

杏林大学学生支援センター長 原田 奈々子

今 年度、会長校を仰せつかりました杏林大学で学生支援センター長を務めております原田と申します。会長校の就任にあたりご挨拶を申し上げます。

世の中では、18歳人口の減少傾向とは逆に、大学進学率は高水準で推移し、それに伴う学生の多様化が叫ばれて久しい昨今です。実際に大学生は様々な価値観、それに基づく様々な行動パターンをもち、それゆえにさまざまな支援ニーズが大学に生まれています。

これまでも学生は多様な価値観や行動パターンを持っていたのかもしれませんが、一昔前には、学生はもう大人だから、責任ある行動をとるだろうと考え、大学は生活上の便宜を図ればよかったものですが、最近は一時代前の大学生に比べて学生が幼くなってきた、という意見にも見られますように、様々な角度からきめ細やかな支援を行わなければならない、そういう時代になってきております。

さらに、最近の学生を取り巻く環境は、非常に複雑になってきており、かつ刻々と変化しております。そのため、たとえば、メンタルに関する問題、カルトや宗教に関する問題、薬物の問題、不登校の問題、課外活動における人間関係の問題など、かつてにはみられなかった様々な解決すべき課題があります。つまり、これらの課題の数だけ、学生は支援を必要としているとも言えます。

しかしながら、いかに当世の学生やその環境がどのように変化しようとも、私たち大学は、昔と同じように、高校を卒業した学生を四年間教育し、社会人として世に送り出さなければなりません。昨今の学生にとって、大学四年間は子供から大人へと成長していく時期であり、大学にとりましては、彼らが一人前の大人として、社会人として自立するための支援を行うことも現代の大学事業にとって大きな要点となっています。

大学生を社会に適応できる大人に成長させるということは、単に、大学は彼らに知識を授ければ良いというものではなく、さらに、大学生活のさまざまな局面において、彼らを人間的に成長させるような支援を行う必要があると思います。

つまり、今日の学生支援においては、従来型の生活支援の他に、学生がその環境から受ける様々な影響によるトラブルや問題の解決をはかり、他方において、学生を人間的に成長させる取り組みを行わなければなりません。これらはすべて学生を大学在学中に育て、社会に送り出していくという大学の重要な社会的機能に他なりません。この協議会のみなさ方におかれましては、こうし

た非常に重要性が高く、かつ一人ひとり異なる支援ニーズをもつ学生に対応するという、容易ならざる業務に日々携わられていることと存じます。

私も学生支援に関わる者として、その支援のあり方を日々考えるうえで、他の大学ではどのように対応されているのだろうか、世の中はどのようにこの問題を解決しているのだろうかということを知りたいと思う一人でした。学生支援に関わる様々な問題への取り組みには、この関東地区学生生活連絡協議会の活動にありますように、大学間における情報共有は必須であると思います。

このたび、この協議会に関わる機会を得て、学生支援に関する情報を共有し、問題を検討し、議論を深めることで、直面する課題を解決に導く糸口としたい、そして、質の高い学生支援を実現したいと考えております。そうすることにより、大学は社会に対して責任を全うすることができる、なにより一度しかない学生の大学時代の四年間を、実りあるものにすることができるのではないかと思います。

今年度会長校として協議会の運営を担当させていただくことは、私ども杏林大学にとりまして大変な重責ではございますが、学生支援の質を向上させることのできる貴重な機会と考え、精一杯務めさせていただきます。

しかしこの重責を全うするには、常任校のみなさまはもとより、会員校のみなさまのお力添えなくてはとてまかなうものではありません。何かと行き届かないこともあろうかと存じますが、どうぞよろしくご指導を賜りますようお願いいたします。



第

48

回

通常総会開催

2013. 5. 24 fry

杏林大学八王子キャンパス

平成25年度 三役校決定! >>>

会長校

杏林大学

副会長校

神奈川工科大学・明星大学

平成25年5月24日(金)、杏林大学八王子キャンパス、E棟4階402教室において、第48回通常総会並びに第1回(通算98回)講演を開催した。

総会は、会場校・杏林大学八王子事務部副部長 内藤 俊朗氏および会長校である明星大学学生サポートセンター担当課長 宮田 隆司氏による名取 淳会長挨拶代読の後、東洋大学学生部次長 船津 薫氏を議長に、書記に神奈川工科大学学生担当部長 鈴木 隆氏および杏林大学学生支援課長補佐 田上 勉氏を選出し議事に入った。

第1号議案 平成24年度事業報告

会長校明星大学学生サポートセンター 岸野 旭紘氏より、原案について資料のとおり説明があり、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第2号議案 平成24年度決算報告

会長校明星大学学生サポートセンター 岸野 旭紘氏より、原案について資料のとおり説明があり、つづいて拓殖大学八王子学生生活課長 中洞 三雄氏より会計監査報告がなされ、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第3号議案 平成25年度役員校・顧問選出(案)

副会長校杏林大学学生支援課・地域交流課次長 依田 千春氏より、原案について資料のとおり提案がなされ、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第4号議案 平成25年度事業計画(案)

新会長校杏林大学学生支援課・地域交流課次長 依田 千春氏より、原案について資料のとおり説明があり、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第5号議案 平成25年度予算(案)

新会長校杏林大学学生支援課・地域交流課次長 依田 千春氏より、原案について資料のとおり説明があり、賛成多数により、異議なくこれを承認した。以上、議事は滞りなく進行し、無事終了した。

議事終了後、常任委員校の紹介がなされた。引き続き、新会長校杏林大学学生支援センター長 原田 奈々子氏より新任挨拶がなされた。

閉会后、杏林大学学生支援課長 安藤 英視氏より平成25年度第1回講演会における講師についての紹介がされた後、杏林大学医学部法医学教室教授 佐藤 喜宣氏により、テーマ「アルコール・薬物乱用」と題した講演がなされた。

出席者は、この後八王子キャンパス ガーデン丘(学生食堂)にて懇親会を行った。杏林大学学生支援課長 安藤 英視氏の司会により進められ、杏林大学学生支援センター長 原田 奈々子氏より挨拶、明星大学学生サポートセンター担当課長 宮田 隆司氏の乾杯があり、以後親睦が深められた。

懇親会は、神奈川工科大学学生担当部長 鈴木 隆氏の挨拶後、閉会した。

講演会 Report

第1回 講演会 レポート

▶ 講師 杏林大学 医学部 法医学教室 教授 佐藤 喜宣氏

▶ テーマ 「アルコール・薬物乱用」

医学部の教授であり監察医でもある佐藤先生の、さまざまな見地から薬物乱用についての数多くの症例現象について、具体的に明快な説明がなされた。飲酒における脳の状態、関係法令、酸素活性から見るアルコールに強い人・弱い人、急性アルコール中毒について、またタバコと疾患の関係も判りやすく解説された。

そして薬物の乱用については中毒や依存症、それによる身体への影響、具体的な薬物による症例、そしてその後悪循環に陥る様々な現象についてわかりやすく解説された。誘惑を早いうちに絶つということ、絶対に手を出さない、という強い意志が必要であると。



佐藤 喜宣氏略歴／1975年 日本大学医学部卒、1979年 日本大学大学院医学研究科修了・医学博士を取得、1980年 日本大学医学部講師、1982年 琉球大学医学部助教授、1985年 東京都監察医務院・医長監察医、1987年 杏林大学医学部教授(現在に至る)、2001年 厚生労働省医道審議会委員(2012年まで)、1980年イタリア政府留学生としてローマ大学法医学研究所に留学、日本法医学会(評議員)、日本アルコール・薬物医学会(理事)、日本犯罪学会(評議員)、東京都DVスーパーバイザーなどを歴任。

主な著書に『臨床法医学テキスト』編著 中外医学社／2008年、『救急救命レビューノート』分担執筆 文光堂／2008年、『子ども虐待の臨床』分担執筆 南山堂／2005年、『事例による死亡診断書・死体検案書記載のてびき』分担執筆 医歯薬出版／1997年、『法医学の試験問題と解説』分担執筆 東洋書店／1995年、『遺体衛生保存の基礎』分担執筆 日本遺体衛生保全協会／1995年 など。

特色ある取り組み紹介

東洋大学

Toyo University

障がい学生支援

東洋大学バリアフリー推進室 柴田 可奈恵

1. バリアフリー推進室の開設

東洋大学では、平成25年4月、障がい学生の修学及び学生生活等の支援を通じて修学環境の向上を目指す事を目的として、白山キャンパスにバリアフリー推進室を開設しました。

本学における障がい学生支援は、平成9年7月から学生生活委員会のもと「東洋大学障害学生に関する小委員会規程」により身体に障がいのある学生に行われておりましたが、この度、全学委員会体制での「東洋大学障がい学生支援委員会規程」による発達障がい等も含めた障がいのある学生の支援へと支援対象が広がりました。

設置場所は、障がい学生が来室しやすく、他の学生対応窓口にも移動しやすい場所、そして教職員間の連携が取りやすい場所ということで、教務部、学生部、就職・キャリア支援部、学生相談室、医務室のある6号館1階となりました。

2. 運営体制

バリアフリー推進室には常駐者2名、専任職員（コーディネーター）1名、派遣（臨床心理士）1名。そして、毎週水曜日に学生相談員（臨床心理士）1名が配置され、スーパーバイザー（障がい関係専門教職員）1名が随時助言指導にあたります。

3. 利用者数・利用状況

障がい学生相談実数としては、平成25年7月現在、視覚障がい3名、聴覚障がい6名、肢体不自由4名、発達障がい等8名が支援を求めています。障がい学生達には居場所があることで安心感が生まれています。

また、情報保障としてノートテイク・パソコンテイク等を行う支援スタッフ登録者が本学学生75名、外部者9名の計84名で、すでに昨年の登録者実数を15名上回っています。新たに支援スタッフを希望する学生達によく支援内容を説明し登録してもらうことができていることが支援スタッフの増加につながっていると思います。

来室者延べ人数は、4月450人、5月653人、6月531人、7月508人、春学期定期試験開始前までの平日来場者平均が約26人でした。バリアフリー推進室開設の周知は、新入生には入学時ガイダンスでの案内、在校生には学内掲示で行いましたが、口コミでの広がりも大きかったようです。来室した学生達から、「東洋大学も障がい学生支援の部屋ができたんですね」との声がよく聞かれます。

来室が最も多いのは障がい学生を支援する健常学生で、ピアサポート（仲間同士の支え合い）が定着している状況が窺えますし、実際じっくり障がい学生と話し、楽しんでいる様子が見受けられます。5月半ば頃からは、障がい学生と健常学生が一緒になりバリアフリーマップを作成するという自主的活動が見られるようになり、7月のオープンキャンパスではバリアフリーマップを掲示し、希望する来場者に配布、また、当日訪れた障がいのある来場者の学内案内役をするまでになっています。

その他、障がい学生にかかわる教職員との連携の場としても活用されています。特に、発達障がい等の学生対応は、専門家を含む教職員グループで慎重に、また随時連携を取り合って進めています。

今後は、より一層多くの大学の方々と協力し合いながら障がい学生支援に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



東洋大学、バリアフリー推進室の様子



関東地区学生生活連絡協議会
顧問 名取 淳(明星大学事務局次長・学生支援担当)

顧問就任のご挨拶について

平成24年度は明星大学が関東地区学生生活連絡協議会(以下「生連協」)の会長校として、皆様方とともに一年間活動しました。そして平成25年度は杏林大学の皆様方の補助として引き続き、副会長校として生連協の運営に携わることとなり、当方は顧問に就任することとなりました。これに当たり、平成25年度も終わろうとする時期ではございますが、前会長校としてのお礼とともに顧問としてのお願いを述べさせていただきます。

11月28日(木)に東京ガーデンパレスにて、「私立大学振興大会2013」が開催され、全国の大学等の関係者の意見を基に「決議文」が作成されました。その中で、次の通りの取組みの推進を示していました。「(1)学生の主体的な学びの確立に向けた教育の質的転換を図り、不断の教育改革を推進する。(2)世界で活躍し、地域社会に貢献するグローバル人材の育成を目指すとともに、社会のイノベーションに貢献する。(3)地域社会の振興と活性化を図るため、地域の地(知)の拠点形成を推進する。」

この決議文の中で私たち生連協としては、第一に「学生の主体的な学びの確立」に注目をしたいところであります。授業以外の課外活動やボランティア活動への学生の積極的な参加などを通じて、主体的な行動を身についていく機会を用意していくことが、学生支援の役目になって来ると考えます。これらの活動は、「地域社会の進歩と活性化を図る」活動ともなりうるのではないのでしょうか。そのために私たちは常に研修や情報交換会を行うために、この生連協を発展させていきたいと考えます。更に、各校がそれぞれで行うのではなく、例えば、東日本大震災被災地支援のボランティア活動などの学生活動を数校合同で行うようなことを行えば、学生たちの将来の横の繋がりも生まれてくることであります。学生たちが様々な形で活躍するための機会を私たちがどのように準備できるのか、各大学それぞれの経験を出し合うことで新しい機会が生まれますので、生連協を通して各大学の協力関係を築きあげていただきたい。また「グローバル人材の育成」のためにも多くの留学生を受け入れて、学生たちが多様な文化との接触ができるようにすることを必要としますので、留学生部会の充

実発展は欠かせません。学生たちを様々な環境で活躍して行くことができるように、各校でのご協力をお願いします。

こういった前向きな活動とともに、学生の個々のトラブルに立ち向かっていかねばなりません。それは今も昔も変わらない問題であります。麻薬、カルト及びマルチ商法等、並びに様々な事故であります。これらがなぜ無くならないのか、どの大学でも対策には苦勞しています。これらは大学の外部から運ばれて来て、学内で蔓延しますので、大学間の情報交換が非常に大事になりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いします。そして、新しい問題としてのSNSの利用がこれに更なる問題を生んでいます。特にメールアプリのLINEのようにどんどん個人情報がつながって行くものは、カルトやマルチ商法には大変都合であり、大学がこれにどこまで指導できるのか、各大学の智慧を集めていただきたい。また私たち自身がSNSの適切な利用を考えていくことが必要であります。

以上のような一般学生の問題とともに、平成24年度の研修会において勉強してまいりました発達障がいのある学生への対応も、大学の悩み所になっています。この発達障がいのある学生だけでなく、私たち教職員も抱えている問題であり、お互いが理解し合うことが重要になってきます。そのためにその障がいがいかなるものであるかを学んできました。発達障がいのある学生を含めて障害を持つ学生については、その支援が各大学に義務として課せられるようになり、我々は限られた教職員の力をどのように割いていくか答えを出さねばならない状況となっています。これは受け身の姿勢ではなく能動的に学内を説得して体制を整えていかねばなりません。このためにも、生連協において情報交換をして良い準備をして行くことができると考えます。各大学には、障がいを持つ受験生をできるだけ多く受け入れていただきますようお願いいたします。

学生たちの人生はまだ半世紀ほどあります。この人生がこれから成長し花開いて行くために生連協の活動がその一助となりますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

ホームページのご案内

<http://www.seirenkyo.com/>

2013年2月26日に、生連協のホームページがオープン致しました。

生連協の概要紹介や事業計画、加盟大学一覧などの他に、今後の行事予定なども掲載されていますので、スケジュールの確認などにお役立て下さい。

今後もいろいろな情報を更新する予定ですので、定期的に確認をして頂くことをお勧めします。

